

平成21年5月25日

保護者の皆様へ

三重県立名張西高等学校  
校長 澤田昌平

## 新型インフルエンザにかかる学校の臨時休業（休校）措置が出た場合の対応について（お願い）

日頃は本校の教育活動に関してご理解、ご協力を頂きありがとうございます。さて、国内でも新型インフルエンザの感染が拡大し、発生地域では学校の臨時休業（休校）などの措置が取られています。三重県におきましても、いつ感染の確認があっても不思議でない状況です。

そこで、臨時休業（休校）となりました場合、以下のような点にご留意いただき、各ご家庭におかれまして適切な対応をお願いします。

### 記

#### 1 臨時休業（休校）の期間

臨時休業（休校）措置が出る場合、一週間程度と考えられます。状況により対応が変わる場合は、学校から電話やメールで連絡をさせていただきます。ホームページも活用したいと考えていますので、閲覧をお願いします。

#### 2 留意事項

- (1) 臨時休業（休校）中は極力外出を避け、各自の健康管理に努めるようご指導ください。
- (2) 38度以上の発熱などインフルエンザのような症状があれば、すぐに発熱相談センターに電話で相談し、指示に従ってください。

伊賀保健所 tel 0595-24-8045

津保健所 tel 059-223-5185

(8:30~17:15 土・日・祝日を含む)

県健康危機管理室 tel 059-224-2339

(24時間対応 土・日・祝日を含む)

- (3) 生徒及び家族に上記のような症状がある場合や何か心配なことがある場合には、学校に連絡してください。

なお、臨時休業（休校）になっていない場合も含め、土・日・祝日・時間外の場合は、(代表)の電話番号で連絡をお願いします。

(代表) tel 0595-64-1500 (1学年) tel 0595-64-1516

(2学年) tel 0595-64-1517 (3学年) tel 0595-64-1519

- (4) 臨時休業（休校）中は学校から連絡することがありますので、連絡が取れるようにしておいてください。
- (5) テレビ等でインフルエンザに関する情報を収集してください。
- (6) 臨時休業（休校）中は学校から課題を指示しますので、家庭学習に努めるようご指導ください。